

『就労実態に関するアンケート』に関する結果および今後の対策案について

【実施内容・実施方法】

＜対象取引先＞詳細は右記のとおり

- ・災害復旧安全推進連絡会加盟の元請30社のうち、現在現場作業のない3社を除いた27社の下請会社作業員の方を対象に実施

＜実施方法＞

- ・対象の元請会社を通じて下請会社へ配布・回収
- ・実施にあたっては、作業員の方が安心して実態をお書きいただけるように、シール付きの封筒とセットで配布し、密封しての回収とした

【実施規模】

配布枚数 3974枚
 回収枚数 3186枚
 回収率 80.2%

【実施時期】

平成24年 9月20日 配布開始
 平成24年10月18日 回収完了

【実施対象取引先】

※下記取引先の下請会社の作業員の方を対象に実施

＜プラントメーカー＞

- ・東芝
- ・日立GEニュークリア・エナジー

＜建設会社＞

- ・大成建設
- ・五洋建設
- ・竹中工務店
- ・熊谷組
- ・鹿島建設
- ・前田建設工業
- ・大林組
- ・間組

＜東京電力グループ＞

- ・関電工
- ・東京エネシス
- ・東電工業
- ・東電環境エンジニアリング

＜上記以外の会社＞

- ・中里工務店
 - ・太平電業
 - ・新日本空調
 - ・芝工業
 - ・東双不動産管理
 - ・倉伸
 - ・阪和
 - ・アトックス
 - ・片岡建設
 - ・宇徳
 - ・日本原子力防護システム
 - ・東京防災設備
 - ・ウツエバルブサービス
- (計27社)

アンケート項目・結果		今後の対応策																																	
【相談窓口】アンケート	問1. あなたは、労働条件や賃金、作業の安全等について誰かに相談したいことがありますか？	●相談窓口PRの強化																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>カテゴリー名</th> <th>n</th> <th>%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>ある</td> <td>718</td> <td>22.5</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>ない</td> <td>2439</td> <td>76.6</td> </tr> <tr> <td></td> <td>無回答</td> <td>29</td> <td>0.9</td> </tr> <tr> <td></td> <td>全体</td> <td>3186</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table>	No.	カテゴリー名	n	%	1	ある	718	22.5	2	ない	2439	76.6		無回答	29	0.9		全体	3186	100.0	<ul style="list-style-type: none"> ・認知度UPのための工夫 →ポスターのリニューアル、掲示場所の工夫・増やす、持ち帰りできるポスターの縮小版の配布 等 ・相談しやすさのため工夫 →個人情報等の秘密の遵守、いずれの窓口も無料であることを周知 													
	No.	カテゴリー名	n	%																															
	1	ある	718	22.5																															
2	ない	2439	76.6																																
	無回答	29	0.9																																
	全体	3186	100.0																																
問1-1. 〔問1で<①ある>と答えた方にお聞きします〕 誰に相談したいと思いますか？	<table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>カテゴリー名</th> <th>n</th> <th>%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>東京電力に相談したい</td> <td>183</td> <td>25.5</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>東京電力以外の窓口に相談したい</td> <td>133</td> <td>18.5</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>相談したいことはあるが、相談できない</td> <td>218</td> <td>30.4</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>その他</td> <td>144</td> <td>20.1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>無回答</td> <td>40</td> <td>5.6</td> </tr> <tr> <td></td> <td>非該当</td> <td>2468</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>全体</td> <td>718</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table>	No.	カテゴリー名	n	%	1	東京電力に相談したい	183	25.5	2	東京電力以外の窓口に相談したい	133	18.5	3	相談したいことはあるが、相談できない	218	30.4	4	その他	144	20.1		無回答	40	5.6		非該当	2468			全体	718	100.0		
No.	カテゴリー名	n	%																																
1	東京電力に相談したい	183	25.5																																
2	東京電力以外の窓口に相談したい	133	18.5																																
3	相談したいことはあるが、相談できない	218	30.4																																
4	その他	144	20.1																																
	無回答	40	5.6																																
	非該当	2468																																	
	全体	718	100.0																																
問2. 東京電力では、専用電話による「労働条件・労働安全などに関する相談窓口」を設けていますが、ご存じですか？	<table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>カテゴリー名</th> <th>n</th> <th>%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>知っている</td> <td>1211</td> <td>38.0</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>知らない</td> <td>1943</td> <td>61.0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>無回答</td> <td>32</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>全体</td> <td>3186</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table>	No.	カテゴリー名	n	%	1	知っている	1211	38.0	2	知らない	1943	61.0		無回答	32	1.0		全体	3186	100.0														
No.	カテゴリー名	n	%																																
1	知っている	1211	38.0																																
2	知らない	1943	61.0																																
	無回答	32	1.0																																
	全体	3186	100.0																																

【労働環境・労働条件】について
偽装請負等の労働実態

アンケート項目・結果

今後の対応策

問3. あなたの職種を教えてください

No.	カテゴリー名	n	%
1	管理員	719	22.6
2	作業員	2423	76.1
	無回答	44	1.4
	全体	3186	100.0

問3-1. [問3で<②作業員>と答えた方にお聞きします]

『現場で、あなたに作業を指示している会社』と『あなたに給料を支給している会社』は同じですか？

No.	カテゴリー名	n	%
1	同じ	1173	48.4
2	違う	1160	47.9
3	分からない	51	2.1
	無回答	39	1.6
	非該当	763	
	全体	2423	100.0

問3-2. [問3で<②作業員>と答えた方にお聞きします]

あなた（仮にA社の社員とします。）は、次のようなことを言われたり、強要されたことがありますか？（複数回答可）

No.	カテゴリー名	n	%
1	東電や元請から聞かれたらB社の社員だと言え	70	2.9
2	東電や元請に提出する書類には所属をB社と書け	125	5.2
3	現場に行ったらB社の監督の指示どおりに働け	158	6.5
4	①～③のいずれもない	1967	81.2
	無回答	182	7.5
	非該当	763	
	全体	2423	100.0

問4. 「違法派遣」や「偽装請負」について知っていることを教えてください。

No.	カテゴリー名	n	%
1	知っていて、自分・同僚が違法・偽装派遣ではないかと思う	66	2.1
2	知っているが、自分には関係ないと思う	644	20.2
3	聞いたことはあるが、詳しい内容は知らない	1112	34.9
4	なにも知らない	1272	39.9
	無回答	92	2.9
	全体	3186	100.0

●【作業員】【事業主】の方を対象にした対策

①結果のフィードバック

- ・結果のまとめを、Jヴィレッジや1F 免震棟に掲示するなどして、フィードバック
- ・より多くの方に知っていただく必要があると思われる違法派遣や偽装請負、労働条件の書面での明示といった点に関する解説も掲示

②啓発活動の実施

- ・厚生労働省殿の御協力をいただき、違法派遣や偽装請負、労働条件の書面での明示等、労働条件全般に関する講習会を実施
- ・新たに福島第一原子力発電所での作業に従事される方には、新規入所時研修のカリキュラムにこれらの内容を盛り込む
- ・ポスターの掲示等、様々な方法でお知らせを実施

●【元請会社】を対象にした対策

①元請会社に対して、取り組みの強化を要請

- ・本アンケート結果のフィードバックをもって、改めて継続的な取り組みと対策の強化をお願いする

②元請会社と共に対策を検討

- ・元請と共に対策を検討し、協働で実施していく

③元請会社の取り組みについて実態と有効性を調査

- ・作業員の雇用関係、末次下請までの施工体制がしっかりと確認できる体制が構築され、有効に機能しているかについて調査を行う

アンケート項目・結果	今後の対応策
------------	--------

【労働環境・労働条件】について、労働条件の明示と実態等

問5. あなたが雇われる際、労働条件（仕事の内容、作業する場所、賃金や手当など）は明示されていましたか？

No.	カテゴリー名	n	%
1	書面で明示されていた	1741	54.6
2	書面はないが、口頭説明を受けた	948	29.8
3	書面もなく、説明もなかった	198	6.2
4	その他	222	7.0
	無回答	77	2.4
	全体	3186	100.0

問5-1. 「問5で①書面で明示されていた」又は「②口頭説明を受けた」と答えられた方にお聞きします
あなたの現在の労働実態は、雇われる際の労働条件と同じですか？

No.	カテゴリー名	n	%
1	同じ、又は、だいたい同じ	2233	83.0
2	ときどき違うことがある 【→下記★へ】	248	9.2
3	違うことが多い 【→下記☆へ】	88	3.3
	無回答	120	4.5
	非該当	497	
	全体	2689	100.0

★ ときどき違うことがある
→違う内容（複数回答可）賃金 作業内容 作業場所 その他

No.	カテゴリー名	n	%
1	賃金	108	43.5
2	作業内容	92	37.1
3	作業場所	55	22.2
4	その他	32	12.9
	無回答	55	22.2
	非該当	2938	
	全体	248	100.0

☆ 違うことが多い
→違う内容（複数回答可）賃金 作業内容 作業場所 その他

No.	カテゴリー名	n	%
1	賃金	48	54.5
2	作業内容	33	37.5
3	作業場所	22	25.0
4	その他	18	20.5
	無回答	17	19.3
	非該当	3098	
	全体	88	100.0

上記偽装請負等への対策案に共通

- 【作業員】〔事業主〕の方を対象にした対策
 - ①結果のフィードバック
 - ②啓発活動の実施
- 【元請会社】を対象にした対策
 - ①元請会社に対して、取り組みの強化を要請
 - ②元請会社と共に対策を検討
 - ③元請会社の取り組みについて実態と有効性を調査

アンケート項目・結果		今後の対応策		
【賃金等】 について 賃金と特別手当	問6. あなたの賃金は震災以降変わりましたか？			●就労環境全般を、適正なものにしていく ・当社および元請会社は、就労環境全般が適正なものとなるよう前記の対策を継続的に実施する
	No.	カテゴリー名	%	
	1	増えた	25.5	
	2	変わらない	48.1	
	3	減った	23.5	
		無回答	2.8	
		全体	100.0	
	問7. あなたの賃金は、時給にするといくらですか？			
	No.	カテゴリー名	%	
	1	時給645円未満	1.1	
2	時給645円以上658円未満	1.0		
3	時給658円以上837円未満	2.8		
4	時給837円以上	71.8		
5	分からない	21.2		
	無回答	2.1		
	全体	100.0		
問8. 現在のあなたの賃金には、福島第一原子力発電所での作業に対する特別手当（線量の高さや特別な装備等に対する手当等）が加算されていますか？				
No.	カテゴリー名	%		
1	加算されている	51.2		
2	加算されていない	32.1		
3	加算されているかどうか分からない	14.9		
	無回答	1.9		
	全体	100.0		
問8-1. [問8で①加算されている>と答えた方にお聞きます] 何パーセント程度割増されていますか？ (割増率は何%ですか？ 例：100が120になった場合は20%増)				
No.	カテゴリー名	%		
1	1~20%増	34.0		
2	21~40%増	12.3		
3	41~60%増	5.5		
4	61~80%増	2.0		
5	81~100%増	3.1		
6	101~150%増	1.2		
7	151~200%増	2.4		
8	201%以上	2.7		
9	分からない	26.1		
10	答えたくない	8.3		
	無回答	2.4		
	非該当			
	全体	100.0		

問9. 震災当時にお住まいの地域はどちらですか？

No.	カテゴリー名	n	%
1	浜通り	2024	63.5
2	浜通り以外の福島県内	151	4.7
3	福島県外	964	30.3
	無回答	47	1.5
	全体	3186	100.0

問10. 震災当時の就労先について教えてください。

No.	カテゴリー名	n	%
1	福島第一原子力発電所	1451	45.5
2	福島第二原子力発電所	182	5.7
3	柏崎刈羽原子力発電所	106	3.3
4	東京電力以外の原子力発電所	266	8.3
5	原子力発電所以外	996	31.3
	無回答	185	5.8
	全体	3186	100.0

問11. あなたが雇われている会社はどちらですか？

No.	カテゴリー名	n	%
1	プラントメーカー又は、その協力企業	503	15.8
2	建設会社又は、その協力企業	605	19.0
3	東京電力グループ会社又は、その協力企業	990	31.1
4	上記①～③以外の会社	997	31.3
5	分からない	31	1.0
	無回答	60	1.9
	全体	3186	100.0

問12. あなたが雇われている会社は、東京電力と契約している元請会社から数えて何社目（何次下請会社）にあたりますか？

No.	カテゴリー名	n	%
1	1～4社目	2816	88.4
2	5～8社目	104	3.3
3	9社目以上	4	0.1
4	分からない	173	5.4
	無回答	89	2.8
	全体	3186	100.0

問13. あなたの、これまでの主な作業内容を教えてください（複数回答可）

No.	カテゴリー名	n	%
1	事務、放射線管理	631	19.8
2	冷却設備運転管理	38	1.2
3	水処理設備運転管理	300	9.4
4	電気通信設備運転管理	93	2.9
5	それ以外の設備保守・管理	448	14.1
6	設備の据付工事や設置	665	20.9
7	原子炉建屋内作業	495	15.5
8	建物内除染	159	5.0
9	建物外除染	140	4.4
10	土木・建築工事	722	22.7
11	がれき撤去・保管	247	7.8
12	その他	483	15.2
	無回答	100	3.1
	全体	3186	100.0

●下請構造の把握

- ・線量管理システムによる、作業員とその雇用会社のDB管理、工事ごとの施工体制表の確認を継続実施し、極度に階層の深い会社があれば、請負業務内容等について確認していく。

問14. あなたの今日（又は昨日）の実績被ばく線量を教えてください

No.	カテゴリー名	n	%
1	□.□□□mSv（=知っている）	2527	79.3
2	分からない	481	15.1
	無回答	178	5.6
	全体	3186	100.0

※被ばく線量の分布

No.	カテゴリー名	n	%
1	0~1mSv未満	2405	95.2
2	1~2mSv未満	54	2.1
3	2~3mSv未満	13	0.5
4	3~3.06mSv以下	2	0.1
5	3.06mSv超	53	2.1
	無回答	0	0.0
	非該当	659	
	全体	2527	100.0

改善要望事項・改善の方向性・実施時期

項目		改善要求事項・意見	改善の方向性	実施時期
労働条件・処遇関連	賃金・手当関連	手当の支給(増額)して欲しい。	賃金や手当の額や支払いにつきましては、作業員の皆さまと雇用主さまとの契約に基づくものでありますが、当社といたしましても、適切な労働契約と、適正な賃金の支払いが行われるよう、元請会社さまを通じて、引き続きお願いをまいります。 また、当社としても元請会社さまの対策がしっかりと行われているか定期的に調査を実施してまいります。	継続
		賃金が下がったので増額して欲しい。	また、検診費用の個人負担や違法派遣・偽装請負について、雇用主さま及び作業員の皆様にわかりやすいパンフレットや講習会を開き、適切な労働契約等の周知をさせていただきます。	
		東電あるいは元請が払っている手当を教えてください。	今後も同様の事例があり、ご自身では解決が難しい場合、労働条件全般に関する相談窓口を設置していますので、是非ご活用いただきたいと思ひます。 ご相談内容を含め、作業員の方ご自身の秘密は必ず守ります。	
		東電あるいは元請から手当を直接支給して欲しい。	○労働条件等に関するご相談 ■当社に相談したい場合 担当：東京電力㈱資材部 (受付時間：8:00～18:00 土日、祝日を含む)	
		会社間での手当・待遇の違いを是正して欲しい。	■当社以外の第三者にご相談したい場合 福島第一原子力社外相談窓口 担当：鈴木 正勇 弁護士(濱田法律事務所) (受付時間：平日 9:30～12:00、13:00～17:30) ※相談者の許可がない限り、氏名及び連絡先等の相談者が特定される事項は、当社に対して告知しないことになっておりますので、ご安心下さい。	
	違法派遣・偽装請負	違法派遣・偽装請負に関して失職が怖くて言い出せないとのこと意見を頂いた。	■行政にご相談したい場合 福島労働局総合労働相談コーナー 電話：024-536-4600 (受付時間：平日 9:00～16:00)	
健診費天引き	21名の方から健康診断費用を個人負担しているとの回答を頂いた。	労働時間等相談センター 一般電話用：0120-08-1744 ※携帯電話からは利用できません 携帯電話用：0570-08-1744 ※電話料金ががかかります (受付時間：平日14:00～20:00) (受付時間：土曜13:00～18:00)		
仕事・雇用の安定性	仕事・雇用の安定性	震災前に比べ仕事が減っているし安定していないので改善して欲しい。	作業員の皆さまのお仕事が安定し、今後も安心して業務に従事していただける環境を整えていくことは、当社としても非常に重要な課題と認識しています。 線量によって契約期間中に解雇されることのないように、元請会社さまを通じて仕事の変更・配置の変更をお願いしてまいりました。 いただきましたご意見を踏まえ、皆さまの安心に繋がる方策について検討してまいります。	継続
		競争入札により仕事の安定性がなくなり、地元雇用にも影響が出ているので改善して欲しい。		
		線量が増えてきたので、継続して仕事があるのか不安		
労働時間	通勤時間に加え、作業時間の長期化や拘束時間が長く改善して欲しい。	いただいたご意見を踏まえ、元請各社さまと協力して労働条件の改善に努めてまいります。	継続	
その他	元請・所属会社の対応に不満があるので正指導して欲しい。	上記記載の通り、労働条件全般に関する相談窓口を設置していますので、是非ご活用いただきたいと思ひます。 ご相談内容を含め、作業員の方ご自身の秘密は必ず守ります。	継続	
現場環境	スクリーニング関連	スクリーニング時間を短くして欲しい	スクリーニングの待ち時間については、工事車両優先レーンの設定、レーンの増設等を実施し、継続的改善を図っています。至近の取り組みとしては、10月22日以降、レーンの増設及び一つを大型車両用として優先的に使用し、工事車両が減った時には乗用車用として使用する運用を開始しました。また、朝のピーク時の人員増強等も行っており、最近の待ち時間(平均)は、大型車(バス、生コン車、ダンプ)で10～20分程度、乗用車で20～30分程度となっています。今後も継続的に待ち時間短縮の検討を進めてまいります。	継続
		一般車両等はスクリーニングの時間帯に制限があることから待機時間が増えてしまうので、制限を見直して欲しい。	スクリーニング場のレーンの増設等実施していますが、福島第一原子力発電所退出車両が多い時間帯についてはバス、工事車両を優先してスクリーニングを実施しています。福島第一原子力発電所に入構する際は、できる限りバス等を利用していただくよう、ご理解ご協力をお願いいたします。	継続
		スクリーニングの方法をもっと簡素なものにして欲しい。	福島第一原子力発電所を退出する車両のスクリーニングについては、汚染限度(13000cpm)を超えないことを守るために実施していますので、ご理解ご協力をお願いいたします。	—
		搬出基準が一般の発電所よりも高いので不安。	放射性物質除染スクリーニングレベルについては、政府の原子力災害現地対策本部の通知(H23.9.16)により、13000cpmを基準として実施することが定められています。 このスクリーニングレベルは、除染電離則※でも、発電所外の除染作業等の基準に適用されています。 ※「東日本大震災により生じた放射性物質により汚染された土壌等を除染するための業務等に係る電離放射線障害防止規則」	—

改善要望事項・改善の方向性・実施時期

項目	改善要求事項・意見	改善の方向性	実施時期	
現場環境	放射線管理	<p>空気中放射性物質濃度などのデータ採取・評価を十分行った上で、全面(半面)マスクや不織布カバーオール着用が必要のないエリアを設定し、作業員の負荷軽減、作業性向上を図っています。至近では、入退域管理施設建設地を全面(半面)マスク着用が必要のないエリアに設定しました(11/19～)。</p> <p>また、1～4号機及びその周辺建屋の空気中ヨウ素131濃度が、全面マスク着用基準を十分下回っていることから、PCVガス管理システムによる放射性物質濃度の監視、建屋内等へのチャコールフィルタの配備により、被ばく管理に万全を期した上で、当該建屋内作業(1～3号機原子炉建屋内の一部を除く)をチャコールフィルタより吸気抵抗が小さく軽量のダストフィルタ装着マスクで作業できるように12月中旬に運用開始予定です(1～4号機及びその周辺建屋内を除く作業、屋外作業は3/1から運用中)。</p>	継続	
	下着等装備品の洗濯をきちんと実施して欲しい	本年8月より、下着、帽子の洗濯処理を開始し、破損、汚れ等の目視確認や汚染確認も併せて行っておりますが、極力汚れや破損のないものをお使いいただけるように対応してまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。	—	
	現場用の靴が汚れている物が多いので新しい物にして欲しい。	屋外での使用頻度が多いため、外観の汚れが目立つものもございますが、ウェスによる拭き取り等により、極力汚れを除去したものをお使いいただけるように対応してまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。	—	
	現場用の靴のサイズが少ないので増やして欲しい。	サイズ別の使用状況、在庫状況を随時確認し、使用頻度の多いサイズを中心に不足のないように配備してまいります。なお、ご希望のサイズがない場合には、防護装備貸し出し所にいる係の者までお知らせ願います。	—	
	屋内外の高線量の箇所に、電光掲示板(線量表示)を実施して欲しい。	免震重要棟1階の計測器貸出所では「線量表示計」の貸出を行っています。是非ご活用いただきたいと思います。(放射線管理連絡会において協力企業の皆さまにお知らせさせていただきました。) また、高線量箇所という観点では、福島第一1～4号機周辺のサーベイマップをイントラや免震重要棟に掲示していますので、ご参照いただきたいと思います。	—	
	内部被ばくの値が下がらない。	内部被ばく線量は、摂取から50年分の線量を摂取時に一度に放射線を受けたものとして評価します。従って、一度摂取した場合、ある月の線量として50年分の線量が記録され、それ以降は累積線量として記録されますが、月々の線量としては記録されません。WBCの測定値は、体内にもともと存在するカリウム-40と事故時に放出されたセシウム-137,134等の合算値が表示されます。カリウム-40は減衰しませんが、セシウム-137は半減期110日程度で減衰します。従って、WBC受検の都度、セシウムは半減期に従って測定値は下がっていきますが、カリウム-40は下がっていきません。セシウムが減衰した後は、減衰しないもともと体内に存在するカリウム-40が残りますので、WBC測定結果はある一定の値からは下がりにくいです(WBCの測定結果はカリウム-40があることからゼロにはなりません)。	—	
Jヴィレッジでもβ線用APDの貸し出しを実施して欲しい。	Jビレッジの入退域管理機能の福島第一原子力発電所への移転に伴い、H25年6月に福島第一原子力発電所正門付近に新たな施設が設置されますので、この施設に必要な数のγβ-APDを配備する予定です。それまでの間は現状の継続となりますがご理解ご協力をお願いいたします。	平成25年6月		
WBCを受けさせて欲しい。	福島第一構内作業員の場合、登録時と解除時の他に定期的(3ヶ月毎)にWBCを受検することとなっています。構外作業員の場合、マスクのスクリーニングを実施することによりWBC受検を省略していますが、協力企業の方についてはWBC受検も可能としていますので、ご希望される場合は元請会社にご連絡いただきたいと思ひます。	—		
線量低減	現場・構内の除染については、作業員の被ばく低減、作業性の向上(ノーマスクで作業できるエリアの順次拡大)、汚染拡大防止を図るため、多くの作業員が滞在するエリアを優先し、滞在時間や空間線量率に応じて段階的に実施してまいります。今年度上期は、免震重要棟前のバス乗降場所の鉄板敷設による遮へいを行い、空間線量率を約58%低減しました。今年度下期は、正門警備員の常駐エリアの線量低減を行う予定です。	継続		
その他	ドラム缶貯蔵庫の一階、地下一階の電気が付かないので復旧して欲しい。	固体廃棄物貯蔵庫についてはH25年度から建物の復旧を行う予定であり、それに併せて電気も復旧される予定です。ご不便をお掛けし申し訳ございませんが、それまでの間は投光器等でご対応頂きますよう、よろしく願いいたします。	平成25年度	
休憩・食事環境	設備	<p>休憩所が狭いため広くして欲しい</p> <p>休憩所の防寒対策を実施して欲しい</p> <p>休憩所が汚いので清掃をして欲しい</p>	<p>現在、免震棟前プレハブ休憩所の第1～3工区 のロッカー・貯蔵品置場を休憩スペースへ転用する線量低減工事を実施しております(現状は第4工区だけに休憩スペース設置)。また、登録センターの休憩所化工事も実施を予定しております(工事期間:H24.12～H25.9)。今後も現場の工事物量を踏まえ可能な限り改善を進めてまいります。</p> <p>ご要望いただきました水処理設備制御室休憩所への暖房機器設置について検討を進めてまいります。</p> <p>休憩所の清掃は、毎日実施しています。なお、共用スペース・廊下・トイレについては実施していますが、各企業の方が占有しているエリアについては、使用者の方に実施していただきますようお願いいたします。(今後、共用の掃除機を配備してまいります)</p>	<p>継続</p> <p>継続</p> <p>—</p>
	バス	<p>自販機や売店を設置して欲しい</p> <p>電子レンジを設置して欲しい</p>	<p>自動販売機や売店の設置については、警戒区域内における営業と、定期的な補給が難しいため、実施を見送っています。当面は現状を継続させていただきますが、今後も可能な限り改善を進めてまいります。</p> <p>電源容量を確認し、設置可能な範囲で対応してまいります。</p>	<p>—</p> <p>平成24年12月</p>
	その他	<p>線量を下げて欲しい</p> <p>バスが混雑しているのを、大型化あるいは増便して欲しい。</p>	<p>作業員の方の滞在時間の長い休憩所・免震重要棟等について、遮へい等を行うことにより作業員の被ばく低減を実施してまいります。(現在、作業員の被ばく線量への影響が大きい事務本館/免震棟前の休憩所の線量低減工事を優先して実施しています(10/22～2/22))。</p> <p>11月12日から、座席数の多いタイベック着用バスを現状の2台から4台～6台に増やしました。今後もバスの乗車状況を見ながら、適宜対応してまいります。</p>	<p>継続</p> <p>継続</p>
	その他	<p>東電社員のみ一般作業服用バスののは不公平なので改善して欲しい。</p> <p>構内巡回バスを出して欲しい。</p>	<p>協力企業の皆様も、当社が手配している一般作業服用バス及びタイベック着用バスをご利用いただけますので、是非ご活用いただきたいと思ひます。また、協力企業の皆様が利用しやすいように、一般作業服用バス及びタイベック着用バスに協力企業の皆様も利用可能であることを表示いたします。</p> <p>福島第一原子力発電所への入退域管理施設完成後の構内移動は基本的に構内専用車両となりますので、構内巡回バスを準備する予定です。当面は現状の継続となりますが、ご理解ご協力をお願いいたします。</p>	<p>平成24年12月</p> <p>平成25年6月</p>
	その他	<p>トイレの数を増やして欲しい</p> <p>免震重要棟の駐車場を広くして欲しい</p>	<p>設置場所の制約等により、トイレが少ない箇所があることは認識しています。現場の状況を踏まえ、仮設トイレを追加設置してまいります。また、屋外についても、必要箇所に移動式仮設トイレを設置してまいります。</p> <p>駐車場のスペースを確保するため、長期駐車車両の調整・移動を実施しています。</p>	<p>継続</p> <p>継続</p>
	その他	au以外の携帯電話が通じないので改善して欲しい。	福島第一原子力発電所構内においては一部携帯電話が繋がりにくい状況であることは認識しています。回線復旧について、通信事業者をお願いしておりますが、現在、警戒区域内で通信事業者が保守作業を見送っていることから、一部の基地局が機能していないと推測されます。回線復旧には通信事業者側の対応が必要なので、警戒区域が解除されるまで、当面は現在の状況が継続するものと考えています。なお、作業に必要な連絡手段としてPHSを貸与していますので、必要な場合は毎週開催されている安全推進連絡会の場で受け付けておりますのでご連絡願います。	継続

改善要望事項・改善の方向性・実施時期

項目		改善要求事項・意見	改善の方向性	実施時期
安全関連	構内整備	構内の道路が悪いので整備して欲しい。	構内道路につきましては、通行に支障があり補修が必要と判断された部分について、逐次、補修工事を実施しています。通行に支障のある場所等がございましたら、毎週開催されている安全推進連絡会の場で受け付けておりますのでご連絡願います。	継続
		草木が伸び運転中左右確認が困難なため整備して欲しい。	通行に支障があり剪定が必要と判断された部分については、逐次、剪定を実施しています。現在実施している箇所以外にも通行に支障を及ぼしている箇所がありましたら、毎週開催されている安全推進連絡会の場で受け付けておりますのでご連絡願います。	継続
		スクリーニングエリア周辺が暗いのでライトを付けて欲しい。	ご要望いただきましたスクリーニングエリア周辺への照明設置について検討を進めてまいります。	継続
	作業安全	気温・湿度等が基準オーバーにも関わらず仕事をさせられた。	WBGT値の基準は、熱中症を予防するため、作業に必要な装備、作業時間、作業負荷、休憩の頻度等の検討に活用されます。例えば、WBGT値が予想外に上昇した場合には、作業中止の判断をするだけでは無く、作業時間の短縮、作業負荷の軽減、休憩頻度増加や時間の延長等の実施により対応する場合があります。各作業班長の皆様においては、作業環境や作業状況等を確認しつつ、より適切な対応をして頂いております。しかしながら、熱中症の発症は、個人の体調が大きく影響するため、その対応が、作業をされる全ての方にとって最良と成り得ないことも事実であります。熱中症は、初期段階で防止することが最重要と考えておりますので、作業中に少しでも体調不良を感じたら、直ぐに申し出てください、5/6号ER等での休憩をお願い致します。また、各作業において適切な対応が保たれていることについては、元請各社さま等と連携し、パトロールの実施や、現場TBM-KYへの参加を通じ、継続して取り組んで参ります。	—
		現場の危険箇所が明確にして欲しい。	作業安全・現場安全の向上のために定期的に現場確認を実施しており、危険箇所にはカラーコーン・トラテープ・トラロープなどの表示に努めてまいりますが、発電所の構内では、日々状況が変化していますので、構内の全てが危険箇所との認識を持っていただき、日々の作業安全に努めていただきたいと思います。また、高線量箇所という観点では、福島第一1～4号機周辺のサーベイマップをイントラや免震重要棟に掲示しておりますので、ご参照いただきたいと思います。	継続
その他	情報共有	福島第一原子力発電所構内の情報をもっと作業員へ知らせたい。	プラントパラメーター、サーベイマップ、車両関係の情報、大型工事の着手状況、4号機の建屋状況等の現場情報について、作業員の方々に「情報掲示板」を通じてお伝えさせていただいております。「情報掲示板」は、現在までに「免震棟APD貸し出し所」及び「免震棟着替え所」等に設置していますが、今後も設置場所の追加や、情報更新スピードの向上を図っていき、作業員の方への早期情報の周知を図れるよう改善を進めてまいります。	継続
	東電社員について	態度の悪い社員がいるので改善して欲しい	一部社員の行動・態度により不愉快な思いをされた方々には、深くお詫びいたします。協力企業の皆さまと良好な関係を築いていけるよう、頂いたご意見を発電所の倫理担当者から発電所員へ周知し改善を促します。	平成24年12月
		東電社員にもっと仕事をして欲しい。		
暴力団関連	構内に暴力団関係者と思われる人がいるので対応して欲しい。	<p>当社は、警察庁・警視庁・福島県警、弁護士会、および元請各社さまと「福島第一原子力発電所・暴力団等排除対策協議会」を平成23年7月に設置し、反社会的勢力の排除に努めてまいりました。また本年9月には、皆さまの更なる安全・安心を確保するため、福島県警および協力企業の所長さまを中心に、「現地連絡会」も設置し、情報交換と連絡体制の強化を図っています。今後も皆さまの声に耳を傾け、継続的に反社会的勢力の排除と、皆さまが安心して作業に従事していただける環境作りに努めてまいります。なお、会社の業務につき企業倫理上問題があると判断される行為について、ご相談いただける窓口を下記のとおり設置しています。お気軽にご利用下さい。</p> <p>■当社に相談したい場合 担当：東京電力㈱総務部企業倫理グループ (受付時間：平日10:00～12:00、13:00～17:00)</p> <p>■当社以外の第三者にご相談したい場合 福島第一原子力社外相談窓口 担当：鈴木 正勇 弁護士(濱田法律事務所) (受付時間：平日 9:30～12:00、13:00～17:30) ※相談者の許可がない限り、氏名及び連絡先等の相談者が特定される事項は、当社に対して告知しないことになっておりますので、ご安心下さい。</p>	継続	

改善要望事項・改善の方向性・実施時期

項目	改善要求事項・意見	改善の方向性	実施時期	
その他	健康	健康被害を心配する意見やそれに伴う補償に関する意見あり。	放射線が人体に与える影響等については、作業員の皆さまへの資料配付や健康相談窓口利用のご案内等、引き続き、放射線に対する不安を解消する機会を設けてまいります。 また、健康被害に対する補償等は、発症の経過等の事実関係を踏まえ、国等の関係機関とも連携をしながら対応してまいります。	継続
	通勤時間	通勤時間が長いので改善して欲しい。	いただいたご意見を踏まえて元請企業各社と協力して改善に努めてまいります。	継続
	補償	当社が実施している補償全般に関してご意見を頂いた。	「緊急特別事業計画」でお示した「親身・親切的な賠償のための5つのお約束」を踏まえて、被害を受けられた皆さまにご迷惑をおかけすることのないよう、賠償業務の改善を進めているところです。 今後につきましても、迅速かつ公正な賠償に向け、誠心誠意、取り組んでまいります。 個別のご相談につきましては、お手数をおかけしますが、「福島原子力補償相談室(コールセンター:0120-926-404)」までご連絡いただきますようお願い申し上げます。	継続
	ルール	ルールが繁雑・変更が多いのでシンプルなルールにして欲しい ルールの周知方法や、移行までの期間を改善して欲しい。	ご不便をお掛けし申し訳ございません。 ルールに関しては、できるだけシンプルになるよう、作業員の方々の利便性を踏まえ対応してまいります。 また、現場状況の変化や作業員の方々のご意見を踏まえ、ルールを改定する際には、周知方法や移行期間に配慮して対応してまいります。	継続
	モラル	作業員のモラルが低下しているのでは正指導して欲しい ルールを無視して行動している上司にルールを守って欲しいと相談したところ、差別的な扱いを受けているのでは正指導して欲しい。	いただいたご意見を踏まえて元請企業各社と協力して改善に努めてまいります。 福島第一原子力発電所の復旧にあたる方が、労働条件に関するご相談等、会社の業務につき企業倫理上問題があると判断される行為について、ご相談いただける窓口を下記のとおり設置しています。お気軽にご利用下さい。 ■当社以外の第三者にご相談したい場合 福島第一原子力社外相談窓口 担当:鈴木 正勇 弁護士(濱田法律事務所) (受付時間:平日 9:30~12:00、13:00~17:30) ※相談者の許可がない限り、氏名及び連絡先等の相談者が特定される事項は、当社に対して告知しないことになっておりますので、ご安心下さい。 ■当社にご相談したい場合 担当:東京電力㈱総務部企業倫理グループ (受付時間:平日10:00~12:00、13:00~17:00)	継続

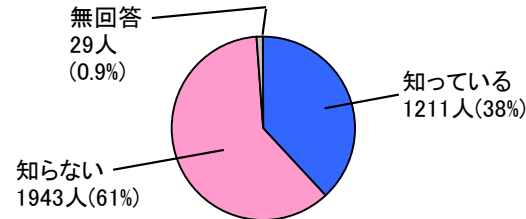
『就労実態に関するアンケート』結果および皆さまへのお知らせ

このたび実施させていただきました『就労実態に関するアンケート』につきまして、皆さまには大変お忙しい中、格別の御協力をいただき、誠にありがとうございました。
ご回答いただきました貴重なご意見を参考として、皆さまに安心して働いていただける環境作りに努めてまいります。

〔実施時期〕 平成24年9月20日
～平成24年10月18日
〔ご回答率〕 配布枚数 3974枚
ご回答数 3186枚
ご回答率 80.2%

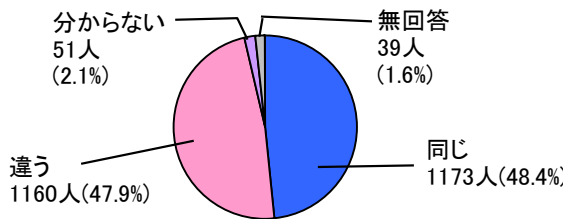
<概要> 「就労実態に関するアンケート」の結果と今後の取り組み

【問】東京電力では、専用電話による「労働条件・労働安全などに関する相談窓口」を設けていますが、ご存じですか？



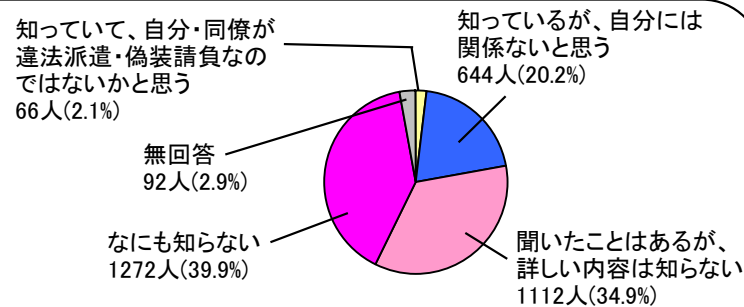
【結果】相談窓口があることを知らない方が6割を占めました

【問】『現場であなたに作業を指示している会社』と『あなたに給料を支給している会社』は同じですか？



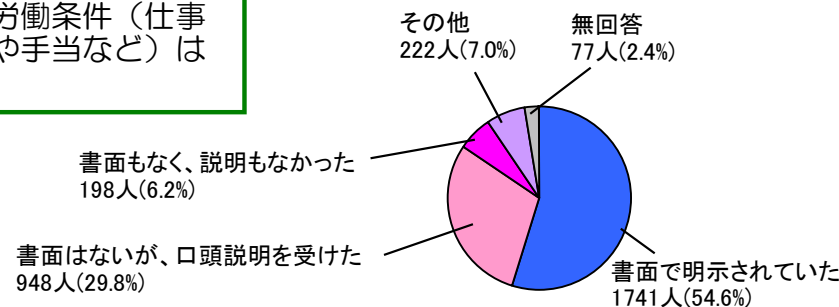
【結果】雇用主と作業の指示者が「違う」と回答された方が5割を占めました

【問】「違法派遣」や「偽装請負」について知っていることを教えてください



【結果】違法派遣や偽装請負について、知らない方が7割を占めました

【問】あなたが雇われる際、労働条件（仕事の内容、作業する場所、賃金や手当など）は明示されていましたか？



【結果】雇われる際に労働条件を正しく明示されなかった方が4割を占めました

相談窓口で皆さまのご相談をお受けします

- お知らせのポスターを見やすくします
- お知らせポスターの掲示場所を増やします

元請会社さまと共に、対策に取り組めます

- 元請会社さまに結果をお知らせして、労働法令遵守の強化を依頼します
- より効果的な対策を、元請各社さまと検討します

元請会社さまの取り組みについて、調査を実施します

- 違法派遣や偽装請負等、不適切な就労形態への元請会社さまの対策が、しっかりと行われているかの調査を実施します

違法派遣や偽装請負、雇用契約について、ご説明していきます

- わかりやすいパンフレット等を掲示します
- 講習会を実施します
～詳細は追ってお知らせいたします～

相談窓口の電話番号等は次（下↓）の紙に記載しています

★これらの取り組みを進めてまいります。下記のような場合には、是非各「相談窓口」にご相談下さい

- 困っていることがある
- 疑問に感じることがある
- 問題があると思うことがある
- 自分では解決できないことがある
- 個別に相談したいことがある
- 労働関係について質問がある

◆アンケート各項目の結果は以下のとおりとなりました。結果をふまえた当社の取り組みとともに、皆さまへお知らせいたします。

アンケート項目・結果

問1. あなたは、労働条件や賃金、作業の安全等について誰かに相談したいことがありますか？

No.	カテゴリー名	n	%
1	ある	718	22.5
2	ない	2439	76.6
	無回答	29	0.9
	全体	3186	100.0

問1-1. [問1で<①ある>と答えた方にお聞きします]
誰に相談したいと思いますか？

No.	カテゴリー名	n	%
1	東京電力に相談したい	183	25.5
2	東京電力以外の窓口に相談したい	133	18.5
3	相談したいことはあるが、相談できない	218	30.4
4	その他	144	20.1
	無回答	40	5.6
	非該当	2468	
	全体	718	100.0

問2. 東京電力では、専用電話による「労働条件・労働安全などに関する相談窓口」を設けていますが、ご存じですか？

No.	カテゴリー名	n	%
1	知っている	1211	38.0
2	知らない	1943	61.0
	無回答	32	1.0
	全体	3186	100.0

結果の総括

- 相談窓口があることを知らない方が、60%以上いらっしゃいます
- 相談したいと回答された方が20%以上いらっしゃいます
- 相談したいと回答された方のうち、30%以上の方が、(なんらかの理由で)相談できないと回答されています

皆さまへのお知らせ

- 当社では、皆さまの相談にお応えするため、次の**各種相談窓口を設置しております**ので、是非ご利用下さい
- いずれの窓口も、ご本人さまのご了解がない限り、お名前を明らかにしての調査等を行いません
- 個人情報その他の秘密は厳に守られます**ので、ご安心下さい
- いずれの相談も“無料”で承ります
- Jヴィレッジ掲示板などでお知らせをいたしております

※年末年始の対応につきましては、別途周知させていただく場合があります

■労働条件等に関するご相談

担当：東京電力 資材部

実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されております。

■労働条件等に関するご相談や、業務運営上の不正など、会社の業務につき企業倫理上問題があると判断される行為に関するご相談

担当：鈴木正勇弁護士（濱田法律事務所）

実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されております。

特記事項：氏名、連絡先及び所属を明示いただきますが、ご本人さまの了解がない限り、これらの情報は東京電力には告知いたしません

■個人線量計（APD）の不正使用等に関するご相談

担当：東京電力 原子力・立地業務部／原子力運営管理部

実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されております。

■東電および東電グループ会社の業務運営や仕事の進め方等について企業倫理上問題があると思われるご相談

担当：東京電力 総務部企業倫理G

実際に現場に掲示されるものには連絡先が記載されております。

●行政の窓口も是非ご利用ください

平日

福島労働局総合労働相談コーナー

電話：024-536-4600

受付時間：[平日] 9:00~16:00

- ・解雇、賃金不払い等の労働条件に関する相談
- ・労災保険に関する相談
- ・賃金、退職金などについての相談
- ・職場の安全衛生、健康管理に関する相談

平日17時以降
土曜日

労働時間等相談センター

一般電話用：0120-08-1744 ※携帯電話からは利用できません

携帯電話用：0570-08-1744 ※電話料金がかかります

受付時間：[平日] 14:00~20:00

[土曜] 13:00~18:00

アンケート項目・結果

問3. あなたの職種を教えてください

No.	カテゴリー名	n	%
1	管理員	719	22.6
2	作業員	2423	76.1
	無回答	44	1.4
	全体	3186	100.0

問3-1. [問3で<②作業員>と答えた方にお聞きます]

『現場で、あなたに作業を指示している会社』と『あなたに給料を支給している会社』は同じですか？

No.	カテゴリー名	n	%
1	同じ	1173	48.4
2	違う	1160	47.9
3	分からない	51	2.1
	無回答	39	1.6
	非該当	763	
	全体	2423	100.0

問3-2. [問3で<②作業員>と答えた方にお聞きます]

あなた（仮にA社の社員とします。）は、次のようなことを言われたり、強要されたことがありますか？（複数回答可）

No.	カテゴリー名	n	%
1	東電や元請から聞かれたらB社の社員だと言え	70	2.9
2	東電や元請に提出する書類には所属をB社と書け	125	5.2
3	現場に行ったらB社の監督の指示どおりに働け	158	6.5
4	①～③のいずれもない	1967	81.2
	無回答	182	7.5
	非該当	763	
	全体	2423	100.0

問4. 「違法派遣」や「偽装請負」について知っていることを教えてください。

No.	カテゴリー名	n	%
1	知っている自分・同僚が違法派遣・偽装請負ではないかと思う	66	2.1
2	知っているが、自分には関係ないと思う	644	20.2
3	聞いたことはあるが、詳しい内容は知らない	1112	34.9
4	なにも知らない	1272	39.9
	無回答	92	2.9
	全体	3186	100.0

※自分または会社の同僚が違法派遣や偽装請負ではないかと思う理由

については、以下のようなご回答がありました

- 元請から直接作業を指示される
- 間に会社がいくつも入っていて、白紙書類を書かされた

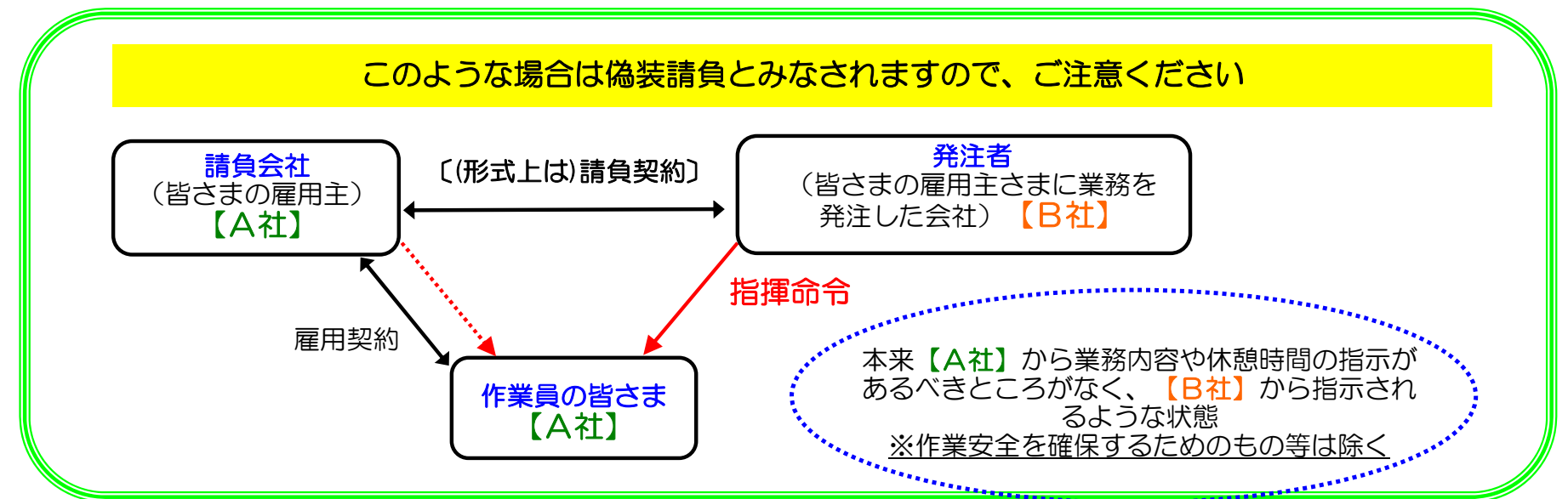
結果の総括

- 作業員のうち半数近く（1160人）が「現場であなたに作業を指示している会社」と「あなたに給料を支給している会社」が違うと回答されています
- 作業員の皆さまのうち、274人の方（11%）が、違法派遣や偽装請負が疑われるような状況を指示されたことがあると回答されています
- 作業員の皆さまのうち、約75%にあたる方が、“違法派遣”や“偽装請負”について、詳しい内容はご存じない、または全くご存じないとのことでした

皆さまへのお知らせ

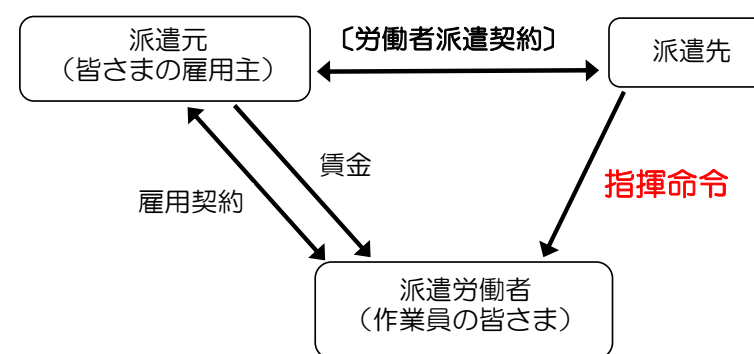
- 作業員の皆さまが、**違法派遣や偽装請負に巻き込まれ、不利益をこうむることのないよう**、ご注意ください。
- もし違法派遣や偽装請負にあたると思われるものの、雇用会社さまとの間で解決が**困難な場合、上記の相談窓口**にご相談下さい

このような場合は偽装請負とみなされますので、ご注意ください



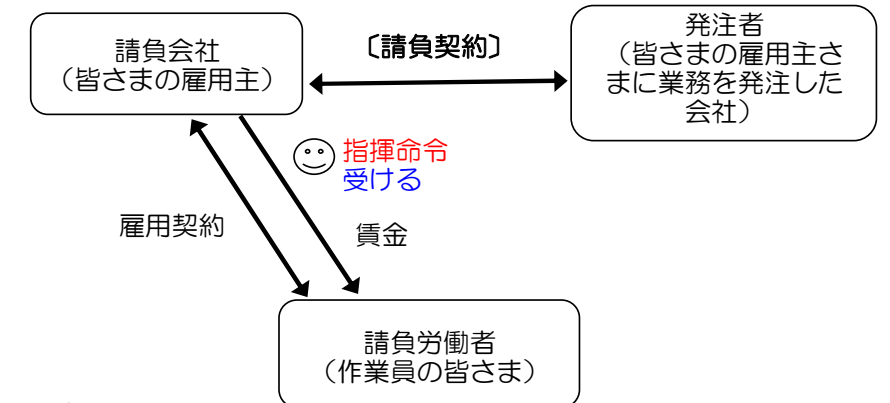
労働者派遣の一般的な形態

<労働者派遣：雇用主は派遣元事業主>



請負契約の適正な状態

<請負：雇用主は請負会社>



注意！ 建設業務（土木・建築・その他の工作物の建設、改造、保存、修理、変更、破壊若しくは解体の作業またはこれらの作業の準備にかかる業務）や警備業務は、**労働者派遣事業を行ってはならない**とされています！！

また労働者派遣については、偽装請負の他にも、さまざまな違反の形があります

アンケート項目・結果

問5. あなたが雇われる際、労働条件（仕事の内容、作業する場所、賃金や手当など）は明示されていましたか？

No.	カテゴリー名	n	%
1	書面で明示されていた	1741	54.6
2	書面はないが、口頭説明を受けた	948	29.8
3	書面もなく、説明もなかった	198	6.2
4	その他	222	7.0
	無回答	77	2.4
	全体	3186	100.0

問5-1. [問5で<①書面で明示されていた>又は<②口頭説明を受けた>と答えた方にお聞きします

あなたの現在の労働実態は、雇われる際の労働条件と同じですか？

No.	カテゴリー名	n	%
1	同じ、又は、だいたい同じ	2233	83.0
2	ときどき違うことがある [→下記★へ]	248	9.2
3	違うことが多い [→下記☆へ]	88	3.3
	無回答	120	4.5
	非該当	497	
	全体	2689	100.0

★ ときどき違うことがある

→違う内容（複数回答可）賃金 作業内容 作業場所 その他

No.	カテゴリー名	n	%
1	賃金	108	43.5
2	作業内容	92	37.1
3	作業場所	55	22.2
4	その他	32	12.9
	無回答	55	22.2
	非該当	2938	
	全体	248	100.0

☆ 違うことが多い

→違う内容（複数回答可）賃金 作業内容 作業場所 その他

No.	カテゴリー名	n	%
1	賃金	48	54.5
2	作業内容	33	37.5
3	作業場所	22	25.0
4	その他	18	20.5
	無回答	17	19.3
	非該当	3098	
	全体	88	100.0

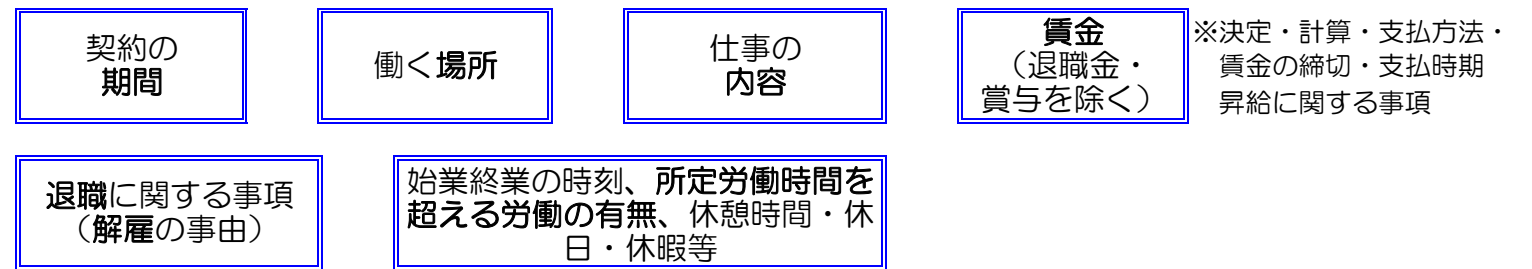
結果の総括

- 約35%、1100人を超える方が、労働条件について、書面での明示がなかったと回答されています
- 約200人の方が、労働条件について書面も口頭での説明もなかったと回答されています
- 書面または口頭で説明を受けた方のうち、300人以上の方が、現在の労働条件と、雇用時に受けた説明が「ときどき違うことがある」「違うことが多い」と回答されています

皆さまへのお知らせ

- 雇用契約を結ぶ際には、書面で明示されなくてはならない労働条件が、法令で定められています
- 以下の内容が書面で示され、ご自身が確認・納得したうえで、雇用の契約を結んで下さい
- 契約した内容と、実際の条件が違う場合には、雇用主の方に申し出をして下さい
- ご自身での解決が難しい場合には、上記の相談窓口にて是非ご相談下さい

＜労働契約の締結の際、必ず明示しなければならない事項〔絶対的明示事項〕＞
～労働基準法 第15条～



- ★これらは、法令で定められた“書面で必ず明示されなければならない事項”です（昇給に関する事項を除く）
- ★書面で明示された労働条件が事実と違う場合には、労働者（作業員の皆さま）は、即時に、労働契約を解除することができます

【労働環境・労働条件】について
労働条件の明示と実態等

アンケート項目・結果

結果の総括

【賃金等】について
賃金と特別手当

問6. あなたの賃金は震災以降変わりましたか？

No.	カテゴリー名	n	%
1	増えた	813	25.5
2	変わらない	1533	48.1
3	減った	750	23.5
	無回答	90	2.8
	全体	3186	100.0

問7. あなたの賃金は、時給にするといくらですか？

No.	カテゴリー名	n	%
1	時給645円未満	36	1.1
2	時給645円以上658円未満	31	1.0
3	時給658円以上837円未満	90	2.8
4	時給837円以上	2287	71.8
5	分からない	676	21.2
	無回答	66	2.1
	全体	3186	100.0

問8. 現在のあなたの賃金には、福島第一原子力発電所での作業に対する特別手当（線量の高さや特別な装備等に対する手当等）*1が加算されていますか？

No.	カテゴリー名	n	%
1	加算されている	1630	51
2	加算されていない	1023	32
3	加算されているかどうか分からない	474	15
4	無回答	59	2
5	全体	3186	100

*1:震災以前から管理区域内での作業については、作業環境や作業条件を考慮した工事費で契約させていただいており、アンケートではこの考慮分を「特別手当」と記載しました
この作業環境や作業条件を考慮した費用の支払いは、各社によって異なります。必ずしも「別手当」として作業員の皆さまにお支払いされているとは限りません

問8-1. [問8で<①加算されている>と答えた方にお聞きします] 何パーセント程度割増されていますか？

No.	カテゴリー名	n	%
1	1~20%増	555	34.0
2	21~40%増	200	12.3
3	41~60%増	90	5.5
4	61~80%増	33	2.0
5	81~100%増	51	3.1
6	101~150%増	19	1.2
7	151~200%増	39	2.4
8	201%以上	44	2.7
9	分からない	425	26.1
10	答えたくない	135	8.3
	無回答	39	2.4
	非該当	1556	
	全体	1630	100.0

皆さまへのお知らせ

- 支払われた賃金や手当が、約束された（契約した）内容と違ってないか、しっかりと確認して下さい
- 約束した内容と、実際の賃金や手当が違う場合には、雇用主の方に申し出をして下さい
- 約束との違いを、雇用主の方にきちんと主張するためにも、賃金などは雇用契約時に書面での提示を受けて下さい
- ご自身での解決が難しい場合には、上記の相談窓口にて是非ご相談下さい。

アンケート項目・結果

結果の総括

【仕事】について

問9. 震災当時にお住まいの地域はどちらですか？

No.	カテゴリー名	n	%
1	浜通り	2024	63.5
2	浜通り以外の福島県内	151	4.7
3	福島県外	964	30.3
	無回答	47	1.5
	全体	3186	100.0

問10. 震災当時の就労先について教えてください。

No.	カテゴリー名	n	%
1	福島第一原子力発電所	1451	45.5
2	福島第二原子力発電所	182	5.7
3	柏崎刈羽原子力発電所	106	3.3
4	東京電力以外の原子力発電所	266	8.3
5	原子力発電所以外	996	31.3
	無回答	185	5.8
	全体	3186	100.0

問11. あなたが雇われている会社はどちらですか？

No.	カテゴリー名	n	%
1	プラントメーカー又は、その協力企業	503	15.8
2	建設会社又は、その協力企業	605	19.0
3	東京電力グループ会社又は、その協力企業	990	31.1
4	上記①~③以外の会社	997	31.3
5	分からない	31	1.0
	無回答	60	1.9
	全体	3186	100.0

問12. あなたが雇われている会社は、東京電力と契約している元請会社から数えて何社目（何次下請会社）にあたりますか？

No.	カテゴリー名	n	%
1	1~4社目	2816	88.4
2	5~8社目	104	3.3
3	9社目以上	4	0.1
4	分からない	173	5.4
	無回答	89	2.8
	全体	3186	100.0

問13. あなたの、これまでの主な作業内容を教えてください（複数回答可）

No.	カテゴリー名	n	%
1	事務、放射線管理	631	19.8
2	冷却設備運転管理	38	1.2
3	水処理設備運転管理	300	9.4
4	電気通信設備運転管理	93	2.9
5	それ以外の設備保守・管理	448	14.1
6	設備の据付工事や設置	665	20.9
7	原子炉建屋内作業	495	15.5
8	建物内除染	159	5.0
9	建物外除染	140	4.4
10	土木・建築工事	722	22.7
11	がれき撤去・保管	247	7.8
12	その他	483	15.2
	無回答	100	3.1
	全体	3186	100.0